



神戸市水道大幅減収 安い地下水に切り替え企業続出！

経費節減対策の一環で、公営水道から地下水へ切り替える企業などが増えているといいます。

神戸市水道局は20施設で地下水の導入を確認、減収は年間約4億5千万円（125万トン相当）に上る計算です。

全国的にも公営水道離れが広がっていますが、減収が進めば水道施設の維持管理などへの影響も危ぶまれています。

自治体では水道料金の割引制度を取り入れるな

ど、つなぎ止めの工夫をしています。

神戸市水道局によると、ろ過技術の進歩に伴い、2003年ごろから水道料金がかからない地下水の導入が、本格化しているといいます。

平成22年2月現在、導入を確認した工場やホテル、病院などは20施設ですが、地下水利用には届出義務が無いため、正確な数は把握できていません。

しかし、これらの施設のすべてが、緊急時に備えて、市との水道契約を続けていますが、日常使う水の大半は地下水が占めています。

日常生活する水道量が少ないことから、配管に滞留する水の水质悪化や、緊急時に使用量が増加した場合、周囲に赤水が発生する可能性が心配されています。

また、水道事業者は常時給水義務を負うため、万一の場合に備えた給水量を確保しておかなくてはなりません。

それには施設の管理と維持に多額の固定費がかかりますが、地下水導入施設からは適正な固定費分の徴収ができないので、他の水道使用者からすれば、不公平な問題も発生しています。

全国的にも同様の傾向は進んでいます。配水管などの設備の維持管理に必要な予算は、水道水利用による収益を前提としています。

自治体にとって減収は深刻な事態で、地下水への切り替えを思いとどまってもらおうと対策を講じています。

大阪市は、2008年に市条例を改正し、地下水を使用する場合は市への届け出を義務付けました。ほかに「水质に責任は持たない」などとして、地下水を使用している企業名を市のホームページで公開しています。

滋賀県草津市でも、企業公表を条例で定める一方、2カ月で利用水量が6千トンを超えれば、超過分の料金を1立方メートル当たり270円から220円に割り引く制度を導入しました。

大口契約者の、使用水量は2カ月で約4万トンにのぼりますが、この割引制度のおかげで地下水利用よりもメリットがあると好評です。

神戸市水道局は、確認済みの地下水導入施設20軒だけで、給水収益の減収が年間4億5000万円と推定していますが、「このままでは経営面にも影響が及ぶ」と説明しています。

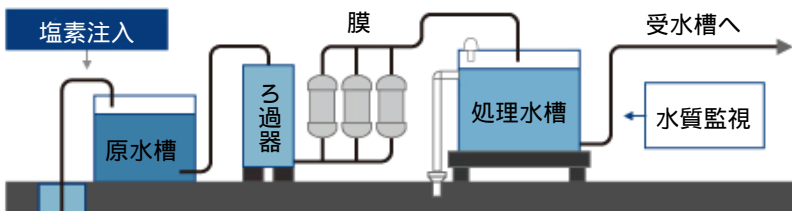
地下水使用については、地盤沈下などの環境面への課題もあります。

今後は水道水の安定給水のためにも、地下水導入企業には、水道料金とは別に負担を求めめることも検討していくといいます。

【神戸新聞と神戸市上水道事業審議会資料から】



写真 / 地下水のろ過施設例



将来にわたり、安定して水道水を確保するためには、ボトルウォーターやウォーターサーバーに頼るのではなく、上手に水道水を使う工夫が必要です。